

平成27年（2015年）第4回市議会定例会本会議（12月15日）

横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討特別委員長最終報告

ただいま議題となりました、横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討特別委員会における審査の経過と結果を報告します。

本委員会は平成27年6月11日に設置された「横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会」を引き継ぎ、平成27年6月26日の本会議において設置され、検討委員会から特別委員会まで延べ10回の会議を開き、精力的かつ慎重に検討及び審査を進めてまいりました。

総合戦略の策定については、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国の総合戦略が定める政策分野としての4つの基本目標を検討の柱とし、全国の自治体において一斉に検討されているところです。

本特別委員会では、本市総合戦略策定の検討にあたり、国が示した4つの基本目標に沿って検討しつつも、総花的に網羅した戦略を策定するのではなく、本市の特性を生かし、本市独自の他都市との差別化が図られる戦略が策定されるべきとし、その策定の方向性について、議会意見が反映されるよう努めました。

これまでの委員会における主な質疑・意見を申し上げますと、

- ・ 検討する姿勢として、戦略は総花的にせず、基本目標によりながら本市独自に強・弱をつけ、実施すべき重点項目を戦略に盛り込む必要性
その上で国が示した4つの基本目標に対しては、
- ・ 生産年齢人口減少へ対応するため、生産性の向上に実績を上げた人材を業種の枠を超えて市内企業で活かせるような新たな取り組みの必要性
- ・ 後継者と技術の継承のための教育的な取り組みの必要性
- ・ 6次産業化を含む農水産業の支援に向けた方策の必要性
- ・ 市域だけでなく三浦半島を広域でみる視点の必要性
- ・ 既存事業について事業効果を検証し戦略に生かす検討の必要性
- ・ これまで実施してきた若い人に出会いの場を作る取り組みに対する評価の必要性
- ・ 「出産後全ての乳児と母親を全戸訪問している」などの本市の優れた取り組みをさらにアピールしていく必要性
- ・ 空き家対策において不動産情報や空き家バンクの活用を通じた不動産業者との連携の必要性

- ・75歳以上の人口がふえていく中で、生きがいを持ち健康を保つことが医療費の低減につながる。そうした環境づくりを行政が行うための積極的な議論の必要性についてであります。

これらの質疑・意見を踏まえ、12月8日の委員会において最終報告をまとめ、本委員会として以下の提言を申し上げ、付議事件に対する審査を終了することと決定しました。

本特別委員会としての提言として

1. 【基本目標1 市内経済の活性化を図り、雇用を創出する】のうち

(1) 【しごと】に対する提言については

既存産業・資源の組み合わせによる新しい事業形態の創出（6次産業化、企業間技術のマッチング、クラウドソーシング、日本版CCRC）について具体的施策を盛り込まれたい。

(2) 【集客】に対する提言については

三方を海に囲まれた特性を生かし、恵まれた漁業・農業資源を生かした体験型宿泊の推進について具体的施策を盛り込まれたい。

2. 【基本目標2 定住を促す魅力的な都市環境をつくる】に対する提言については

子育て世代に対し、本市の特徴である自然環境を生かした都市イメージの発信について具体的施策を盛り込まれたい。

3. 【基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる】に対する提言については

本市における出産環境の優位性として、周産期医療の充実（分娩施設の充実、市内2病院でのNICUの設置）、小児医療の充実（救急医療センターにおける夜間・休日診療の実施）、生後4カ月までの全乳児に対する助産師・保健師の全戸訪問（こんにちは赤ちゃん事業）を前面に出した発信の強化について具体的施策を盛り込まれたい。

4. 【基本目標4 人口減少社会に対応したまちづくりを進める】のうち

(1) 【空き家対策】【都市のコンパクト化】に対する提言については

空き家バンクの活用などの一層の取り組み及び都市再生特別措置法に基づく居住誘導地域を検討するなどのコンパクトシティの推進について具体的施

策を盛り込まれたい

(2) 【健康・医療・福祉対策】に対する提言については

健康寿命の延伸に向けた取り組みの推進、適切な医療・介護体制の整備、終末期の課題や不安の解消、地域活動への参画促進について具体的施策を盛り込まれたい

最後に本特別委員会が望む、今後の本市の向うべき方向性について一言述べさせていただきます、報告のまとめといたします。

「私たちの横須賀は、海と緑に恵まれた自然と世界に開かれた交流の歴史のもとで、魅力ある都市を目指し、常に新しいまちづくりに挑戦する気概を身につけてきました。時代の先駆けとしての意欲を持ち、市民、企業、行政が共に手を携え、郷土の歴史と文化を尊重し、さらに魅力あるまちづくりをすすめていく」

以上は中核市移行に際し定められた市民憲章の一節ですが、本市が進むべき方向性を今なお明確に示しているものと思います。混沌とした時代に本市行政が原点を今一度見直し、市民、企業、行政が一体となって、郷土の歴史と文化への誇りを胸に抱きながら、輝かしい未来に夢を持てるまちとして本市が発展していくことを願い、本特別委員会の報告とさせていただきます。

以上で報告を終わります。